

1. 学校の教育目標

1 本校教育の目標

ふるさと嘉瀬を愛する青藍の子の育成

2 目指す学校像 ～“laugh（笑い声）” & “smile（笑顔）”～

「子どもたちの笑顔を真ん中において」～学校・保護者・地域とともに～

- 1 子どもたちが、喜んで、毎朝元気に登校し、生き生きと学習する嘉瀬小に！
- 2 子どもたちの笑顔を“嘉瀬まち”にあふれさせる嘉瀬小に！
- 3 「開かれた学校」として保護者や地域から親しまれ、信頼される嘉瀬小に！
- 4 職員が元気、職員室に笑顔と活気がある嘉瀬小に！

3 目指す子ども像 「青藍」の子 ～青藍の心を、さらに高めようとする子ども～

・よく考える子 ＜知＞	・思いやりのある子 ＜徳＞	・美を求める子 ＜徳＞	・よく働く子 ＜徳・体＞	・たくましい子 ＜体＞
----------------	------------------	----------------	-----------------	----------------

よく考える子＜自ら知を高める子ども＞

- 話をよく聴く
- 互いに考えを出し合う
- 読書に親しむ
- 自分で家庭学習をする

思いやりのある子・美を求める子＜自ら徳を磨く子ども＞

- 元気なあいさつ、丁寧な言葉づかい
- 整理整頓ができる～整然美～
- 人を思いやり、助け合う
- 時間やルールを守る
- 遊びと学習の切り替 1 秒

たくましい子・よく働く子＜自ら体を鍛える子ども＞

- 早寝早起きをする
- しっかり食べる 朝食を摂る
- 健康や安全に気をつける
- 太陽の光を浴び、外で元気に遊ぶ
- 汗を流して、働く



4 目指す教師像 「互いに切磋琢磨し、高きに和し、協働し合う教師集団 ＜率先垂範・師弟同行＞」

- ◎子どものよさを見つけ、伸ばす教師
- ◎教師の使命感に満ち、人にやさしく、自分に、そして仕事に厳しく向かう教師
- ◎力の指導ではなく、児童の心に寄り添い、訴え、納得させる指導ができる教師

2. 本校の教育の特色

★地域に信頼され地域とともに発展する学校づくりの推進

- ・家庭・地域と連携、協働し共に子どもを育てる教育実践（学校支援ボランティアKSVN）
- ・地域人材、学習材を活用し、より豊かな授業を探究する教育実践（ふるさと学習）
- ・嘉瀬町との共催行事を通して市民性や郷土愛を育む教育実践（参加から参画へ）

★幼保小中連携教育の充実

- ・ 幼保小連携・・・校区内3園との年間を通じた計画的な交流
- ・ 小中連携・・・小中交流及び校区内3小学校交流

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

「五青藍」で自分づくりをする中で、自らが、知・徳・体を磨き伸ばし、バランスのとれた児童の育成を図る。

- (1) 豊かな心・思いやりの心を育む ～明るくあいさつができ、友達と仲良くできる子どもの育成～
- (2) 確かな学力を身に付けさせる ～目標に向かって主体的に学習できる子どもの育成～
- (3) たくましく、自らを伸長する力を育む～生活リズムの確立、自分の健康・命を守る子どもの育成～
- (4) 主体的に活動しやりぬく力を育む ～ふるさとに学びふるさとを誇りに思う市民性をもった子どもの育成～

(1) <徳磨き・心磨き>豊かな心・思いやりの心を育む

ア、元気なあいさつがとびかう学校づくり

- ・ 「あいさつ」合言葉、「かせっこ」合言葉を定着させる。
- ・ 児童会や学級、たてわり班によるあいさつ運動の工夫・充実に取り組む。
- ・ 豊かな心育成部を中心に、年間を通してあいさつのレベルアップを目指す取組をする。
- ・ あいさつ、返事、くつ並べ、無言掃除の取り組み、心の切り替え1秒の徹底を図る、

イ、よさを認め合う支持的風土のある学級・学年づくり

- ・ 計画的に人権教室を実施し、特別に支援を必要とする児童を中心に据えた学年・学級経営を行い、互いを認め合う温かい雰囲気を醸成する。

ウ、学年や異年齢による交流活動、幅広い世代との交流・連携活動

- ・ たてわり活動や異学年交流、幼保小連携、小中連携を推進し、かかわり合う場を工夫する。また、学級を超え、また年齢を超えた幅広い（幼・中・町民・地域の施設など）交流活動や連携活動を積極的に行い、相手へのいたわりや思いやりの心を育む。

エ、人権教育、いじめ・命について考える取り組み

- ・ ふれあい道德や人権・同和教育の推進を図り、「いじめをしない」「いじめを許さない」児童の強い心を醸成し、命を大切にすることを育む。
- ・ 毎月1日に保護者へ「いじめ・命のアンケート」を行い、子どものいじめや悩みについて把握し、いじめのない学校づくりを目指す。書き込まれた内容については、各学級担任で状況を把握し、指導を行い、指導した内容を保護者にしらせ、早期解決を図る。また、内容については指導も含め、管理職、生徒指導担当に報告し、共有化を図る。

オ、自己肯定感を育てる

- ・ 学校生活の中で、些細な行動や善行を「なかよしバルーン」活動を通して、互いのよさや努力を認め合う。

カ、感性を磨く教育の推進

- ・ 地域と連携した教育の推進で、豊かな体験活動やふれあう場を工夫する。
- ・ 本物にふれる場や芸術鑑賞の場、また読み聞かせなど心を育てる機会を大切にする。

キ、「立腰」を取り入れ、やる気と根気、落ち着いた生活、集中力を培う。

(2) <知づくり>確かな学力を身に付けさせる

ア、基本的な学習・生活習慣と学習態度の定着、家庭学習の充実

- ・ 発達段階に応じた学び方と基本的な学習習慣を定着させる。
- ・ どきプリ（どきどきチェック）を実施し、全職員で家庭学習習慣の徹底をめざす。

イ、わかる授業の実践と指導法の工夫・改善

- ・ 授業規律と自ら考え、考えを主張し合う学び合いを通し、主体的に判断し、よりよく問題を解決する学習過程を仕組み、問題解決能力の育成を図る。

- ・「楽しい」「わかる」授業を基本とし、ICTを効果的に利活用した授業の工夫、TT指導や習熟度別の指導形態の工夫を行う。

ウ、校内研究の充実と学習状況調査の活用

- ・校内研究（算数科）において、全員が授業を公開し、児童の学びについての共通理解を図るとともに、個々の指導力の向上をめざす。また指導法改善について担当教諭を中心に積極的に推進する。
- ・学習状況調査等の結果をふまえ、学力向上委員会で具体的な方策を示していく。示された内容、方策を全職員が共通理解し、足並みを揃えた取り組みとする。
- ・朝の時間を使ったスキルタイムを行い、既習事項の確実な定着を図り、学習への意欲と「わかる楽しさ」を実感させる。

エ、言語力育成とコミュニケーション能力の育成

- ・日常の学習・生活の中で明瞭な返事や発表（発言）を意識させ、繰り返し指導する。
- ・学校行事や学習の中で、伝え合う活動・場面を設定し、言語活動を意識した実践を行う。
- ・詩や名文の暗唱（素読）に取り組み、言葉の力を育む。

オ、読書を通し、本に親しむ～心の栄養と知づくり～

- ・朝読書の充実や、必読図書（かせっこ本だな）で、読書活動に楽しく取り組ませる。
- ・貸出冊数の目標とし、低学年は120冊以上、中学年は100冊以上、高学年は、80冊以上の読書の推進を図る。
- ・年間で3000冊の全校目標の設定し、意欲の向上を図る。
個人の目標「昨年度の自分の冊数を超えて読もう。」
- ・毎月2回の読書ボランティア（おはなしや）の読み聞かせで読書の幅を広げる。

（３）＜体鍛え＞たくましく自らを伸長する力を育む

ア、健康教育・食教育の充実

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、基本的な生活習慣・生活リズムをつくり、心と体の健康バランスがとれた児童の育成を図る。
- ・養護教諭や学校栄養職員の専門性を生かした教育活動を展開する。

イ、外遊び、スポーツ活動の奨励

- ・休み時間を、集団または個で自分の好きな遊びに興じさせ、基礎体力づくりとルールや約束によるコミュニケーション力を付ける。
- ・佐賀県が取り組み行うスポーツチャレンジへの学年または学級での積極的参加を奨励し、体力向上を図る。

ウ、給食指導の充実

- ・食物等のアレルギーを持つ児童については、保護者との連携を密にし、適切な配慮、体制のもと、安全・安心を最優先とし提供していく。アレルギーを有する児童の給食を配膳する際には、栄養士、担任が連携し、確実な提供を行う。
- ・毎日の残食率を把握し、学級で極力残食が出ないように指導を行う。給食指導を通し、食と健康、食への感謝、給食室の方への感謝につなげていく。

（４）＜市民性を育む＞主体的に活動しやりぬく力を育む

ア、学校を核とし、地域と連携した市民性を育む「ふるさと学習」の充実

- ・生活科、社会科、総合的な学習の時間において、地域の文化や歴史の教材化と活用、地域人材を活用により豊かな体験を取り入れた学習を工夫する。
- ・「市民性を育む教育」年間計画やめざす子ども像の系統性を理解し、各学年の実践を行う中で、児童の主体性や地域への愛着を育てる。
- ・地域行事へ積極的な参加・参画を促し、出番・役割・承認の場を与え児童の主体性を育む。地域との共催行事では実行委員として参画（出番・役割）させ、地域の一員であることを自覚させるとともに、地域から称賛（承認）を得る中で、自分への自信とふるさと愛（誇り）の育成を図る。

イ、幼保小中の連携の強化

- ・年間を通して計画的な幼保小交流、昭栄中校区内の交流（小小、小中連携）を実施する。
- ・校区内の3園の年長児の学校体験を通し、スムーズな幼保小連携の推進を図り、スムーズな入学へと仕向けていく。
- ・昭栄中学校、日新小学校、新栄小学校、本校の4校での小小連携や小中連携の推進・強化を図る。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保小中連携の取組

① 幼保小連携の取組

- ソフトプログラム「わくわく」を活用しながら、基本的な学習習慣・生活習慣の定着を図る
- 年間を通した交流の場の設定
 - ・生活科の授業を中心とした1,2年児童と幼保園との各学期1回の交流会実施
 - ・相手意識を持たせた園児と児童とのペア交流で、思いやりの心や自尊感情の醸成
 - ・どの学年児童もリーダーとなったり支えたりする経験を仕組んだ学習の実施
- 職員同士の交流
 - ・積極的な授業参観、保育参観、行事参観
 - ・合同研修会の実施による情報交換と相互理解の推進

② 小小・小中連携の取組

- ・継続した小小連携の取り組みと三校交流会の実施（6年生）
- ・中学校説明会、部活動見学、体験授業への参加（6年生）
- ・協働体験（青少年の主張、運動会ボランティア）

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」を中心とした取組
 - ・毎月1日「心と体のアンケート」実施と事後指導の充実
 - ・全校朝会における「豊かな心育成部」職員による講話
- 諸調査、情報共有による初期対応の充実
 - ・毎月1回のいじめアンケートを保護者への実施による問題の早期発見と事後指導の充実
 - ・「教育相談・生徒指導協議会」における情報交換と指導内容の共通理解
 - ・「いのち」について考える教育講演会の実施（校区社共等との共催）
- 集会活動や授業の充実
 - ・全校集会やたてわり活動を活かした、「みんなが楽しい嘉瀬小学校」の校風づくり
 - ・全校で取り組む「なかよしバルーン」（友達のいいところみつ）実施で他を認め合う集団づくり
 - ・道徳、性教育、各教科等との関連を図った学習の実施（「いのち」「生きる」「生命尊重」）

③ 市民性をはぐくむ取組

- 市民性を育む年間計画とめざす子ども像を明確にした教育の工夫・実践
 - ・市民性を育む教育について共通理解を図る研修の実施
 - ・生活科、総合的な学習の時間の年間計画の工夫・改善（系統だてた教育の実践）
 - ・地域との共催行事において実行委員として企画・運営を担うことで主体性を育成（参加から参画へ）
 - ・地域連携教育で育てたい力の明確化と計画的な評価
- 佐賀市、および嘉瀬町の自然、歴史、伝統・文化を題材とし、地域の人や社会との関わりを持ちながら学習する「ふるさと学習」の充実
 - ・郷土愛を育む視点での地域学習材掘り起こし

- ・ふるさと学習支援事業（４年・６年）を利用した見学や体験学習の実施

④「土曜授業」

○年間５回（６月１日、７月６日、９月７日、１０月５日、１２月７日）実施、４時間授業、全２０時間

※７月６日は佐賀市一斉フリー参観デー

○PTA と連携して、各学年の親子活動を計画的に取り入れる。

○その他の時間については、学力向上・時数確保の観点から補足的な授業を実施する。

(3)指導の重点11項目

①学力向上の取組

○授業の充実

- ・校内研究の算数科の指導法改善を通して、全教科において問題解決型学習のスタイルを定着させ、考える力、主体的に学習する態度を身につけさせる。
- ・学習過程に相互解決（学び合い）の時間を設定し、文章や言葉による表現活動をさらに充実させ、的確な表現ができるようにする。
- ・校内学力向上委員会の活性化、学力向上推進教員の支援で授業力向上をめざす。
- ・全校で望ましい学習習慣を確立し、落ち着いた授業態度を身につけさせる。

○家庭学習の充実

- ・基礎・基本の反復練習に加え、自主学習を充実させ、個に応じた学習習慣の確立を目指す。

○週行事の見直しによる朝の時間の活用

- ・素読集の活用による音読や暗唱、国語や算数科における基礎・基本の反復練習の時間を週１回設定し、基礎的な内容の習熟を図る。

○個別指導の充実

- ・学習の振り返りや適用問題で習熟が不十分であったりつまずきが見られたりした児童には、朝の時間や行間の時間を利用し、個別指導をすることで学力の底上げを図る。

②道徳教育(心の教育)の充実

○特別な教科道徳の授業内容の充実

- ・人権教室との関わりを持たせ「人権・同和教育」の視点を取り入れた授業の工夫
- ・心と体、いじめや命に関するアンケートとの関連を図った指導の工夫・改善
- ・体験活動との関連を図り、多様な学習場面の中で人間関係づくりや社会性の育成を図る。

○「ふれあい道徳（家庭や地域と連携した道徳の時間）」の実施

- ・保護者や地域の方の参加・協力による授業実践と家庭との連携を図る道徳教育を推進する。
- ・「ふるさと学習」との関連を図った郷土愛の醸成

○道徳的实践力の育成

- ・あいさつ運動やボランティア活動を通して、道徳的实践力を高める。

○特別の教科道徳の教科化に即し、年間カリキュラムや授業実践の方法及び評価について、研修を通して共通理解を図る。

③特別支援教育の充実

- ・支援を要する児童や課題について共通理解を図り、複数職員支援体制で対応する。
- ・特別支援コーディネーター、教育相談担当、ＳＣ等による研修会を実施し全職員のスキルアップを図る。

- ・必要に応じ、ＳＣ、特別支援学校、外部機関、行政等との連携を図りケース会議や支援会議、巡回相談等、適切な支援を心がける。
- ・保護者との連携を緊密に図り、全職員が保護者の思いを理解する機会を設ける。
- ・個別の支援計画の見直しと活用（毎学期）
- ・生活指導員の支援状況を学期ごとに見直し効果的な支援につなげる。

④生徒指導の充実

学校生活の中で互いを認め合い、一人ひとりの個性の伸長を図る教育活動をすすめる。

基本的生活習慣や規範意識を身につけ、よく考え判断し行動できる子どもを育成する。

○各月の生活目標を心情面と行動面に分け、年間を通して系統的に指導していく。

○生徒指導連絡会において情報共有を図り、いじめにつながる問題行動や新たな危機への対応について教師同士が学び合い、指導につなげる。

○情報端末機器の取り扱いについては佐賀市生徒指導協議会の申し合わせ事項や他校との情報交換を密にしながら、社会情勢に応じた指導力を高める。

○安全教育の徹底

- ・不審者対応避難訓練、風水害避難訓練（引き渡し訓練も含む）、火災・地震避難訓練の充実
- ・地域と連携した交通安全教室や避難訓練の実施
- ・子ども 110 番の家の周知と通学路の安全点検
- ・校内での安全対策の徹底

○家庭や地域との連携

- ・各種便りの発行や講演会・学習会への参加要請による保護者への啓発
- ・校区内の民生委員、主任児童委員、交通指導員、地域住民等との連携
- ・パトロール車を利用したＰＴＡによる安全パトロールの実施
- ・老人会、自治会等による登下校時の街頭指導要請

⑤キャリア教育の充実

○自己を見つめる場の設定

- ・特別の教科道徳や学級活動を通して自分自身を見つめたり自己の生き方を考えさせたりする。

○身近な人の生き方について学ぶ場の設定

- ・町探検、施設見学等、教科の学習と関連させながら学び考える機会を持つ。
- ・地域の人々との学習や地域行事への参加を通して、身近にいる大人の生き方に学んだり感じ取ったりすることで自分の将来について考える機会を作る。

○進学（中学校）について考える場の設定

- ・中学入学事前説明会での体験授業など中学校生活にふれる場を設ける
- ・同一中学校区の６年生と交流する機会を作り、中学校生活に対する期待を抱かせる。

⑥人権・同和教育の充実

- ・学級目標を児童とともに作り、居心地の良い学級作りを基本にすえた学級経営を行う。
- ・「人権・同和教育」の視点に基づいた道徳授業の実施。
- ・授業参観、学級便り等を通して保護者への啓発。
- ・計画的な人権教室の実施
- ・「なかよしバルーン」「人権ってなあに」等の継続した掲示で人権意識の高揚を図る。

⑦男女平等教育の推進

- ・発達段階に応じた男女平等教育を実施する。
- ・保護者に対しても、学校通信、学級通信、保健だより等で「男女の性」「LGBT（性的少数者）」等の学習した内容を紹介する。

⑧環境教育の推進

- ・学校版環境 ISO を推進し、キックオフ宣言をした後、定期的にチェックを行い、意識を高める。
- ・学校だけでなく、家庭、地域にも呼びかけて環境のためにより行動を地域ぐるみで実践できるよう啓発。
- ・アルミ缶回収を通して、リサイクル活動の意欲や環境美化意識を高め、実践力をつける。

⑨情報教育の充実

- 情報リテラシー指導計画に基づき、情報モラル教育を生徒指導の重点項目として取り組む
 - ・児童に対しネット社会の危険性について学年に応じた指導を行う。
 - ・特別の教科道徳の時間との関連をはかり、思いやり、公共心等の心を育てる。
- 児童のインターネット利用等の実態調査と啓発教育の実施
 - ・定期的な実態調査と児童・保護者に対する啓発・指導の実施（参観日の活用）
 - ・PTA活動と連携した研修等企画

⑩読書指導の充実

- ・朝の読書タイム充実による読書習慣の向上
- ・学年に応じて、（低学年 120 冊、中学年 100 冊、高学年 80 冊）認定証による意欲喚起
- ・学年に応じた必読図書（かせっ子本だな）の設定
- ・保護者への図書館開放で家庭における読書の推進（長期休業等）
- ・読書の木による意欲喚起
- ・毎月 1 日の家読（うちどく）奨励

⑪食に関する指導の推進

- ・日々の給食を通した食への興味関心の喚起
- ・「食に関する指導計画」に基づいた各教科・特別の教科道徳・特別活動・総合的な学習の時間等での取組
- ・担任と学校栄養職員との T T による学年に応じた具体的な指導（全学級）
- ・保護者参観日等を活用した食育授業の公開、意識啓発
- ・自分たちが育てた作物や地域特産物を給食献立に取り入れ生産から食へのつながりを学ぶ取組
- ・給食週間や給食マナー教室を活用した指導

(4)教科及び教科等

各 教 科	○よく分かり、共に学び合う授業の充実 ・児童の実態や単元の特徴，指導目標に照らした柔軟な授業形態・指導方法の工夫 ・学習内容、習熟度などを考慮した指導形態の工夫・改善 ・学習規律を守り、主体的に学ぶ力と学び合う態度の育成 ・小テスト・補充指導等による基礎基本の定着 ・言語活動の重視とコミュニケーション能力や表現力の向上 ・学習過程の統一、一貫したノート指導により学年間の接続をスムーズにする。 ・ＩＣＴ機器の効果的な利活用を図ったわかる授業作り ○家庭との連携による学習習慣の定着 ・宿題の工夫と保護者との連携による学習内容の定着と家庭学習の充実 ・「嘉瀬小これにおまかせ」を活用した基本的学習習慣の定着 ○体験活動の重視 ・本物（その道のプロや地域学習材）にふれる体験の積み上げ
特 別 の 教 科 道 徳	○授業内容の充実 ・人権教室との関わりを持たせ、「人権・同和教育」の視点を取り入れた授業の工夫 ・心と体、いじめや命に関するアンケートとの関連を図った指導の工夫・改善 ・体験活動や他教科との関連により、具体的な場面を意識することでより実践的な内容となるよう指導の工夫・改善を図る。（別葉の見直し）
特別活動	○年間計画（主体的な態度育成部）に基づき各活動の関連を図り創造的な実践力を育てる ○学級活動…児童の計画的・自発的・自主的な活動の促進 ・児童自ら学級（学校）の課題を見つけ、話し合い、解決していく意識を養う。 ・総合的な学習との関連で、児童の主体性が発揮できる活動作り ○学校行事…児童が企画・提案・実践する場と位置づける（地域との積極的な連携） ・かかし祭りでの４年生児童の企画参加 ・ふるさと嘉瀬感謝まつりでの５年生児童の企画運営 ・ふるさと嘉瀬ふれあい運動会での６年生児童の企画運営 ○クラブ活動…支援ボランティアによる活動の充実や自主性・社会性の向上をめざす。 ○児童会活動…ねらいを明確にした主体的・創造的な活動を計画し達成感を味わわせる。 ○たてわり活動…かかわり合う力、尊敬や思いやりの気持ちを育てる。
総合的な 学習の 時 間	○地域の様々な人・自然・事と関わりながら、問題解決のための探究活動や体験活動を通して、主体性・協調性・責任感・思いやりの心、郷土愛など市民性が育まれた子どもを育てる。 ・身につけさせたい力や目標を明確に示し、活動後の評価を重視した学習を積み重ねることで児童自らが自己の成長に気づくようにする。 ・年間計画に基づき地域との連携を効果的に図る。学校と地域が目的意識を共有し、実態に応じて活動内容の工夫・改善を図る。 ○活動テーマ ３年…福祉・地域理解をテーマにした体験活動 ４年…地域理解・自己理解をテーマにした体験活動

	5年…環境、地域文化・自己向上をテーマとした体験活動 6年…地域文化・自己向上をテーマとした体験活動
外国語活動	○英語活動を通して、コミュニケーションを楽しむ態度を育てる。 ・ALTと連携しながら会話やゲームなどを取り入れ積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うとともに、楽しみながら英語活動に取り組ませる。 ・3, 4年生については「Let's Try!」を中心に取り組み、5, 6年生については「We Can!」を中心に取り組む。 ・他の国々の言語や文化について理解を深めさせ、相手の気持ちを理解しようとする能力と心情を育む。 ○新学習指導要領に向けての年間計画の見直しや、教材の充実を図る。
情報モラル教育	○情報リテラシー指導計画に基づき生徒指導の重点項目として取り組む ・児童に対しネット社会の危険性について学年に応じた指導を行う。 ・特別の教科道徳の時間との関連をはかり、思いやり、公共心等の心を育てる。 ○児童の情報端末機器やインターネット利用等の実態調査と啓発教育の実施（4月調査、学級の実態を踏まえ発達段階に応じて指導） ・定期的な実態調査と児童・保護者に対する啓発・指導の実施（参観日の活用） ・PTA活動と連携した研修や講座等企画
教育課題への対応	○地域連携教育の充実と発展 ・地域・PTAと連携した教育活動と「どうようひろば」などKSVN活動の充実 ・地域人材の活用による学習支援ボランティアの活用 ・「ふれあい水曜日」の充実 ・公民館との連携強化による地域との協働活動の充実 ○健康教育 ・健康タイム（動画資料やプレゼン資料による全校一斉指導）の充実 ・担任と養護教諭とのTTによる学年、時期に応じた保健指導の実施（全学級） ・保護者参観日等を活用した健康教育授業（薬物乱用防止など）の公開、意識啓発